いばらき農業アカデミー「農業関係高校と農大の連携講座」

実 施 要 領

１　目　的

農業関係高等学校等（以下，農業高校）と農業総合センター農業大学校（以下，農大）との連携講座を実施することにより，高校生の農業知識・技術と就農意欲の向上を図るとともに，農業高校と農大との連携強化を図り，就農志向者の確保に資する。

２　実施主体

　　　茨城県農業総合センター 農業大学校

３　講義の概要

（１）受講対象者

・高校生（農業に関心の高い生徒、就農意欲のある生徒等）

・農業高校職員

（２）受講場所（会場名）

　　・各農業高校

　　・茨城県農業総合センターの各機関(※)

※農大農業部（茨城町）・園芸部（坂東市），生物工学研究所（笠間市），園芸研究所（笠間市），農業研究所（水戸市）・農業研究所水田利用研究室（龍ケ崎市），山間地帯特産指導所（大子町），鹿島地帯特産指導所（神栖市）

（３）担当講師

　　・農大教務職員のほか，農業総合センターの専門技術指導員，県農業関連研究機関の研究員，農業経営士等の農業者が講師を務める。

（４）開講時間および回数

・座学は９０分，実習を伴うものは１８０分を基本とする。実際の開催時間は，個別の協議により決定する。

　　・なお、１講座あたり１回開催を基本とするが，複数回開催も可とする。

（５）開講時期，内容

　　・年度ごとに定める［高大連携講座一覧］より選択（別紙１）。

４　受講料

　　・講座の受講料は無料とする。

　　・ただし，受講に必要なテキスト代，実習教材費等については実費負担とする。

５　受講手続き

（１）申込み期限

　　・原則，受講希望月日の１か月前まで(※)に随時受け付ける。

※都合により，申込期限が変更される場合もあり。

（２）申込み方法

　　・農業高校は，講座を受講する生徒を取りまとめ，受講申込書（様式第１号）により農大校長に申し込むものとする。

・農業高校は，講座を受講する職員を取りまとめ，受講申込書（様式第１号）により所属高校長の了承を得て農大校長に申し込むものとする。

（３）受講の許可

　　・農大校長は、受講申込書を受理後，講座受講に適すると認めた場合は，受講許可証（様式第２号）により通知する。

６　受講時の保険

・受講時の怪我については，農業高校や受講者が加入している学生傷害保険等で対応するものとする。

７　その他

・この定めにない事項等については，農業高校と関係機関，農大とで適宜協議し対応するものとする。

　付　則

　　この要領は，平成２９年５月２４日から実施する。